

西成公民館だより

発行：西成公民館 発行日：令和3年（2021）10月1日 第129号
〒491-0012 一宮市小赤見字郷浦53（西成出張所内） ☎0586-77-3512

～新型コロナの影響を受けて～ 西成公民館現状報告

6月号でお知らせしたように、今年度の公民館主催行事はほぼすべて中止となってしまいました。先ず盆踊りと町民運動会について4月半ばに教育長名で中止要請がありました。新型コロナの第4波は4月に始まり5月中旬にはピークに達しました。この間に公民館では4事業部の推進委員会を各々開き、事業計画立案まで何とかこぎ着け、6月に予定の総会は開催困難なため、事業案を郵送して書面表決により承認していただきました。

7月初め、急ぎ副部長以上の執行部会議を開いて各部事業の実施の可否を検討しましたが、コロナ感染の勢いを見ると展望が開けません。一度治まったものの、7月末からは第5波が現れ過去にない勢いで拡大しています。高齢者のワクチン接種は進みましたが、未接種の壮年層や若年層への感染が広がっています。近頃は家庭内感染が多いと言われる段階にまで至ってしまいました。政府の適格で分かり易い対策の実行が待たれます。

さて本年度公民館事業計画の中で、現在予定に残っているのは、体レク部（スポーツ推進委員）が主催するスポーツ大会（11月中旬の女子バレーと2月のビーチボールの2つ）です。例年参加いただいているスポーツ団体の意向を今後聞いた上で、コロナの感染状況を見ながら実施又は中止の判断をすることになっています。

連区公民館の事業の仕組みについて

連区公民館には公民館を担当する主事1名が派遣されており、その下で公民館長はじめ推進委員が動いています。従って、どこの連区でも公民館事業の内容はほぼ共通しています。

事業の内訳は、①家庭学習部、②成人学習部、③女性学習部、④体育レクリエーション部の4つが基本で、各部門が実施する事業（講座・講習・社会見学）の内容も回数も連区殆ど共通です。これらは各部の推進委員が実施を担当します。

全員が協力して取り組む大きな事業には、⑦「発表事業」（作品発表会と公民館まつり）と、⑧スポーツ推

進委員・体レク部員が町会長さんと協力して開催する「町民運動会」があります。

西成連区の「発表事業」は7月の公民館夏祭りと2月の西成文化展です。「スポーツ事業」は瀬部・西成・赤見・浅野の4校下に分かれて4つの運動会をおこないます。

多様な事業をおこなうため、西成公民館では4部門に部長1・副部長3を置き、4校下代表の推進委員長が何れかの部をサポートしています。

☆推進委員を経験された方で改革に向けてのご提言があればお聞かせください。

手洗い、マスクの着用、三密の
回避を心がけましょう！



◇役場と県道浅井清須線の話◇

前号で、西成村の役場が開設された^{あざ}字名「小赤見中島地」は現存しておらず、今は「小赤見郷浦」になっていると書きましたが、その後「中島地」が少しだけ残っていることを発見しました。県道153号から正門を入った右手の駐車場部分が残存する「中島地」です。

さて右の地図は大正時代のもので、「柚木嵐」の東の東西南北十字路に◎が見えますが、これがかつての西成村役場(大正3年)を示しています。隣を蛇行しながら北から南へと、時之島～西大海道～北小淵～浅野と結んでいるのが今の浅井清須線です。

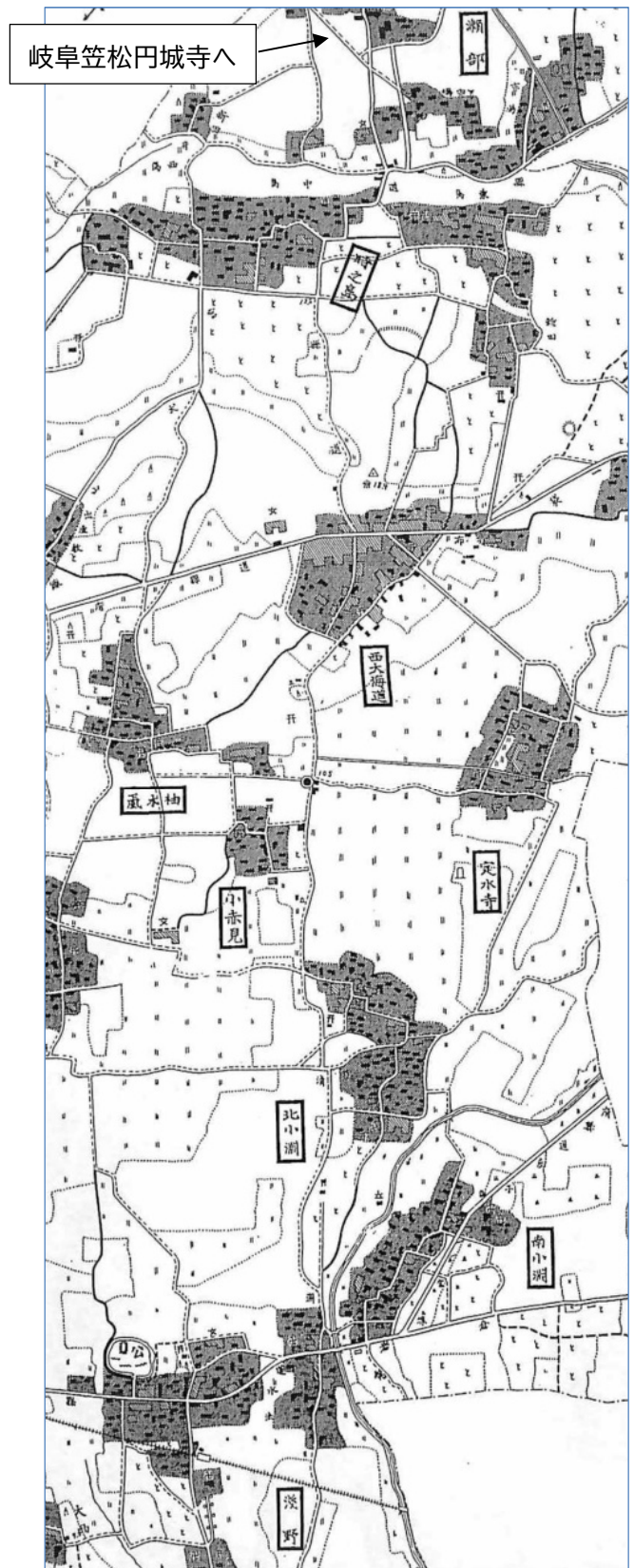
昭和の初め西成村の「道路村長」の名で県内でも有名になった坂井鶴三郎氏(時之島西島)の熱意によって、村内主要道路の設計・積立金の準備・国や県からの補助金の獲得をおこない、精力的に道路の整備拡幅が進められました。

県道153号浅井清須線と県道64号一宮犬山線(巡見街道)が幅の広い直線道路に整備されたのもこの時期です。市史「西成編」によれば、昭和7～8年に浅井清須線が、昭和9年に一宮犬山線が完成しています。「中島地」の村役場に通じる浅井清須線は最も重要な道路だったのでしょう。浅井清須線は西成公民館の生誕と深い縁があるように思われます。

【余談】 県道153号の清須起点は清洲城北の五条川左岸道路にあり、浅井側は時之島信号を浅井に進出した突き当たりの地点です。

信長の時代、清洲城を出立した一隊が美濃井ノ口の稲葉城を目指すとき、清洲から北上し時之島から瀬部に入り、北西に向かう一本道を浅井西海戸～島村～光明寺～円城寺か笠松～岐阜(井ノ口)と進むことがあったのではと想像されます。

瀬部下市場から北西に向かう一本道(今はない)の入口にあった下市場公民館前には、「左 ぎふ かさまつ ゑんぢやう寺」と刻まれた灯籠がありました。



*本紙は「ホームページにしなり」(138nr.com)の「西成公民館」の窓からもご覧いただけます。

西成公民館が期日前投票所に！

これまで一宮市東部には期日前投票をできる場所がありませんでしたが、今年の選挙から「西成公民館二階」に投票所が設けられることになりました。ご利用ください。